

## 近世中期大坂の人口・公事訴訟関連史料

有坂道子

ここに紹介するのは、寛延三年（一七五〇）・同四年（宝暦元年）の大坂三郷の人口、ならびに延享四年（一七四七）度・寛延三年度の公事訴訟数に関する史料である。各二年分という限られたデータではあるが、いずれもこれまで記録の欠けていた年度であり、近世中期の大坂における人口・公事訴訟数の推移を追う上で貴重な史料である。<sup>①</sup>

翻刻にあたり、旧字は新字に改め、各史料には便宜上史料番号を付けた。三郷の人口に関するものが【史料1】【史料2】、公事訴訟数に関するものが【史料3】【史料4】である。なお、人口史料には当時の被差別部落についての記載が含まれるが、近世部落の人口動態を知るうえでも大切な史料であると考え、あえてそのまま翻刻したことをお断りしておく。

大坂三郷の総人口（北組・南組・天満組の三郷町中とその付属地の人口合計）は、宝暦六年（一七五六）以降は、万延元年（一八六〇）を除いて文久二年（一八六二）まで、連年の数値が何らかの史料により判明している。しかし、宝暦五年以前については、史料が限られ断片的にしか分かっていない。寛文五年（一六六五）以降宝暦五年までの九〇年間で判明しているのは二二年分にとどまり、それ以前では寛永十一年（一六三四）の数字が知られるのみである。【史料1】【史料2】のように僧や男女別の内訳について分かる史料はさらに限られる。現在分かる数値によれば、総人口は十七世紀後半に二〇万人台から三〇万人台に増加、十八世紀前半は三〇万人台後半で推移し、元文四年（一七三九）までに四〇万人台に到達した。その後漸増を続け、二五年を経た明和二年（一七六五）、江戸期を通じて最多の四二万三四五三人を記

録している。ここに紹介する史料の示す寛延年間というのは、四〇万人を超えた人口が微増・微減を繰り返しつつもピークに向かって上昇していた時期にあたるといえよう。<sup>②</sup>

【史料1】【史料2】には、寛延三・四年の人口およびその内訳とともに、前年と比較したそれぞれの増減が記されている。この記載によって寛延二年の人口についても推算が可能である。例えば、寛延三年の総人口四〇万三九〇六人は、前年九月以来二四〇人の減少となっており、寛延二年九月時点では四〇万四一四六人であったことになる。実は、寛延二年の人口については従来から知られた史料、『松平石見守殿御初入ニ付差出御覚書』（以下『覚書』と略<sup>③</sup>）があり、この数字はそこにあげられた数字と全く同数である。この『覚書』というのは、天明七年（一七八七）に松平石見守貴強（貴弘）が大坂西町奉行に就任した際、管内の状況について大坂町奉行所側が調査し報告したもの（写し）で、このなかに「大坂三郷并兵庫・西宮人数年々改」の項目があり、寛文九年（一六六九）から安永八年（一七七九）までは一〇年ごとの、同九年から天明七年までは毎年の、大坂三郷総人口が載せられている。新任の町奉行に提出された報告書として確かな内容を持つ史料であり、この数字と合致することからも今回紹介する史料が信頼しうる史料であると考ええる。寛延二年の推定人口を加え、

史料の数字を表にまとめたものが表1である。

東西両本願寺下の寺院に關係する人数は、三郷人数のうちに数えられるため、史料にある僧の数は、両本願寺下の寺院を除いた寺町の僧侶数を示している<sup>④</sup>。また「西成郡穢多村」としてあげられている人数は、摂津役人村として知られ天満組に属していた西成郡渡辺村のものである<sup>⑤</sup>。

史料中にある小浜周防守は東町奉行をつとめた小浜隆品で、延享三年（一七四六）四月に町奉行に就任し、宝暦四年（一七五四）正月に旗奉行に転出した。また、中山遠江守は西町奉行をつとめた中山時庸で、寛延三年（一七五〇）三月に西町奉行に就任し、宝暦五年（一七五五）七月勘定奉行に転出している。

【史料3】【史料4】は、大坂町奉行所が一年間に扱った公事訴訟、すなわち公事（いわゆる刑事訴訟）と訴訟・願事（民事訴訟）の数を示す史料である。史料の数字を表にしたものが表2、十八世紀において年間の公事訴訟数が分かっている年度とあわせて一覧にしたものが表3である。表からは、訴訟数の微減と公事数の激増がうかがえる。

史料中の久松筑後守は西町奉行をつとめた久松定郷で、延享元年（一七四四）九月町奉行に就任し、寛延三年（一七五〇）三月作事奉行に転出した。久松の後をうけて前述の中山時庸が西町奉

行となつている。

ところで、大坂町奉行所寺社役の勤め方を載せる文政五年（一八〇八）「寺社方役儀勤書」（『町奉行所旧記 二』所収）<sup>⑥</sup>によれば、大坂では宗門人別帳とは別に宗旨卷<sup>まじ</sup>が作成され、十月始めに町奉行所へ提出された。町奉行所の方では寺社役がこれを受け取り、総人数を書き上げることになっていた。この結果を受けて町奉行名で作成されたものが【史料1】【史料2】であると思われる。一方、公事訴訟数は寺社役が取り調べ、大坂城代へ書き上げ、毎年四月に前年度一年分の数を幕府へ報告することになっていた。

【史料3】【史料4】は、二月という日付から、おそらく寺社方でとりまとめた数を町奉行名で城代へ報告した際のもつと推測される。今回紹介する史料が、町奉行所側、城代側、どちらで作成された写しなのかは判断しかねるが、いずれにしても、これまで三郷人口や公事訴訟数を知る史料としては、覚書としてまとめ写したものに多く頼っており、一次史料あるいはそれに近いかたちをとる当該史料は、今後検討を加える上で重要な史料となるべきものであろう。

① 福井県小浜市長井健一氏所蔵「小堂嘉兵衛家文書」のうち。この史料を御紹介下さったのは、藤井讓治先生である。史料の詳しい伝来経緯については不明であるが、次述の点から信頼できる史料内容と判断

した。

② 大坂三郷の人口推移に関しては『新修大阪市史』第四卷（大阪市、一九八〇）に詳しく、本稿もそれに多く依っている。

③ 大阪市史料第十五輯「大坂町奉行管内要覧——松平石見守殿御初入二付差出御覚書・地方役手鑑——」（大阪市史編纂所、一九八〇）に翻刻されている。「覚書」のなかに収録されている人口資料については同書解題に詳しい。

④ 「地方役手鑑」（成立は元禄年間（二六八八—二七〇四）。翻刻は注③参照）。寺町の僧侶数は、元禄一六年（二七〇三）から元文元年（一七三六）では、八五〇人（元禄一六年）から一〇〇九人（享保六年、一七二二）の幅がある。「大阪市史」第一（大阪市役所、一九一三。清文堂出版復刻、一九七八）六〇二頁の表参照。

⑤ 『新修大阪市史』第三卷八四〇頁表「大坂三郷および渡辺村の人口変動」参照。なお、本表中にあげられている寛延三年の渡辺村人数「三一五八」は、【史料1】により寛延三年のものと思われる。寛延三年とされたのは、『浪速濫觴記』の記載が根拠であるようだが（盛田嘉徳「撰津役人村文書」大阪市浪速同和教育推進協議会、一九七〇）、『浪速濫觴記』は後年に成立した写本であり、内容にも誤りが目につくもので、本書の記載をもって寛延三年の数字と断定することはできない。

⑥ 大阪市史料第四十一輯「大坂町奉行所旧記（上）」（大阪市史編纂所、一九九四）所収。

【史料1】

(端裏書)

「大坂三郷町中并寺社人数高書付

月番

小浜周防守

中山速江守

┌

(二七五〇)  
寛延三庚午年十月大坂

三郷町中并大坂附之寺社

人数覚

都合四拾万七百拾人

前年巳九月以後二百七拾八人減

内

僧 九百八拾八人

巳九月以後三人減

男 二拾一万七千六百拾四人

巳九月以後二拾三人増

女 拾八万二千百八人

巳九月以後二百九拾八人減

外二

撰州西成郡穢多村人数

合三千百九拾六人

巳九月以後三拾八人増

内

男 千七百七人

巳九月以後三拾六人増

女 千四百八拾九人

巳九月以後二人増

惣人数合四拾万三千九百六人

巳九月以後二百四拾人減

内

僧 九百八拾八人

巳九月以後三人減

男 二拾一万九千三百二拾一人

巳九月以後五拾九人増

女 拾八万三千五百九拾七人

巳九月以後二百九拾六人減

右之通御座候以上

午十月

月番

小浜周防守

中山遠江守

【史料2】

（端裏書）

「大坂三郷町中并寺社人数高書付

小浜周防守

中山遠江守

」

（二七五一、十月二十七日宝曆に改元）  
寛延四辛未年十月改大坂三郷

町中并大坂附之寺社人数覚

都合四拾万三千四百五拾七人

前年午九月以後二千七百四拾七人増

内

僧 九百九拾一人

午九月以後三人増

男 二拾一万八千八百八拾一人

午九月以後千二百六拾七人増

女 拾八万三千五百八拾五人

午九月以後千四百七拾七人増

外二

撰州西成郡穢多村人数

合三千二百六拾人

前年午九月以後六拾四人増

内

男 千七百四拾一人

午九月以後三拾四人増

女 千五百拾九人

午九月以後三拾人増

惣人数合四拾万六千七百七拾七人

午九月以後二千八百拾一人増

内

僧 九百九拾一人

午九月以後三人増

男 二拾二万六百二拾二人

午九月以後千三百一人増

女 拾八万五千四百四人

午九月以後千五百七人増

右之通御座候以上

未十月

小浜周防守

中山遠江守

【史料3】

(端裏書)

「去卯年中訴訟願事公事高書付

□月廿四日

久松筑後守

小浜周防守

(延享四年、一七四七)  
去卯正月より同十二月迄

一訴訟并願事高一万七百一拾三

内

四百六拾五

未済

是者当時日切申付置又者遠国

出入病氣之者有之追々呼出申候

一公事高二千六拾三

内

八ツ

未済

是者当時吟味中又者吟味日延

相願日切を以差延置并遠国之者

掛り合有之及延引候分

右訴訟願事公事共二未済之外

不残相済申候以上

(寛延元年、一七四八)  
辰二月

久松筑後守

小浜周防守

【史料4】

(端裏書)

「去午年中訴訟願事公事高書付

小浜周防守

中山遠江守

（寛延三年、一七五〇）  
 去年正月より同十二月迄

一 訴訟并願事高九千四百八拾七

内

四百九拾六

未済

是者当時日切申付置又者遠国

出入病氣之者有之追々呼出申候

一 公事高二千拾四

内

拾二

未済

是者当時吟味中又者吟味日延

相願日切を以差延置及延引候分

右訴訟願事公事共二未済

之外不殘相済申候以上

（宝暦元年、一七五二）  
 未二月

小浜周防守

中山遠江守

表 1 大坂三郷人口

	巳	午		未	
	寛延 2 (1749) (翌年値より逆算)	前年比	寛延 3 (1750)	前年比	寛延 4 (宝暦 1)
僧	991	-3	988	+3	991
男	217,591	+23	217,614	+1,267	218,881
穢多村(男)	1,671	+36	1,707	+34	1,741
小計	219,262	+59	219,321	+1,301	220,622
女	182,406	-298	182,108	+1,477	183,585
穢多村(女)	1,487	+2	1,489	+30	1,519
小計	183,893	-296	183,597	+1,507	185,104
人数計	400,988	-278	400,710	+2,747	403,457
穢多村人数計	3,158	+38	3,196	+64	3,260
総計	404,146	-240	403,906	+2,811	406,717

表2 訴訟・願事・公事数

	延享4 (1747)	寛延3 (1750)
訴訟・願事高 (うち未済)	10,723 (465)	9,487 (496)
公事高 (うち未済)	2,063 (8)	2,014 (12)

(史料の順序に従い訴訟・公事の順とした。表3も同じ)

表3 18世紀の公事訴訟数

	訴訟数	公事数
享保20 (1735)	13,048	577
元文1 (1736)	12,251	566
元文2 (1737)	10,152	405
延享4 (1747)	10,723	2,063
寛延3 (1750)	9,487	2,014
天明2 (1782)	15,839	4,363
天明3 (1783)	22,255	5,613
天明4 (1784)	18,964	5,195
天明5 (1785)	12,715	3,570
天明6 (1786)	10,718	2,560

(『大阪市史』第一をもとに作成)